

**デジタル時代の著作権協議会（CCD）**  
**平成 28 年度第 1 回著作物の保護と利活用に関する研究会**

**議事要旨**

日時：平成 28 年 7 月 14 日（木）14:00～16:00

場所：コンピュータソフトウェア著作権協会 会議室

議題 1：「知的財産推進計画 2016」概要

内閣府知的財産戦略推進事務局参事官・永山裕二氏

議題 2：その他

議長：著作物の保護と利活用に関する研究会主査・久保田裕

久保田主査が議長をつとめた。

議題 1：「知的財産推進計画 2016」概要

内閣府知的財産戦略推進事務局参事官・永山裕二氏による講義が行われた。最初に、I  
o T、ビッグデータ、人工知能（A I）などによる第 4 次産業革命と TPP 協定をはじめと  
する経済のグローバル化という現状についての説明がなされた。これらが日本の知的財産  
戦略に有する意義は、①情報の集積が価値を生み出すことによる、知財戦略における知的  
財産の射程の拡大、②プレイヤー間の「つながり」「かけあわせ」が重要になることによる、  
知財戦略の在り方の多様化、③イノベーション創出を目指した知財戦略の基盤としての、  
制度と人材の整備・育成の重要性の 3 点であると述べられた。

上記をふまえ、知的財産戦略本部が取りまとめた「知的財産推進計画 2016」を構成  
する①「第 4 次産業革命時代の知財イノベーションの推進」、②「知財意識・知財活動の普  
及・浸透」、③「コンテンツの新規展開の推進」、④「知財システムの基盤整備」という 4  
つの柱について、現状と課題および取り組むべき施策への報告が行われた。

人工知能（A I）については、A I による創作物に自動発生的な権利を認めることは適切で  
ないと検討委員会は考えているが、一定の保護は検討されることが述べられた。また、A I  
が知財戦略に与える影響に関しては、A I 創作物、A I に学習させる情報、学習済みモデルが  
論点になると述べられた。

意見交換では以下の意見が委員より出された。

- ・ Google の技術革新が驚くべき速度で進行するなか、一方権利者は A I に関心の薄い者  
が多いと感じられる。脚本家の仕事が A I にとってかわられた時、演出やプロデュース、  
キャスティングも行う新しい職業を作り出す必要に迫られるのではないか。A I に思想  
と感情がないという考え方は古いのではないか。
- ・ 知財教育推進コンソーシアムのイメージとは何か。先進的な山口大学や弁理士会に予  
算を交付しバックアップするという事か。
- ・ 文部科学省や文化庁、学校教員が無許可使用を行っていることがある。知財教育推進  
の現場の担当者をもっと基礎を固める必要があるのではないか。

議題 2：その他

事務局から総会担当者・研究会委員変更の報告がなされた。

副幹事

一般社団法人 日本音楽著作権協会 (旧) 富本 和則→(新) 中戸川直史

研究会委員

日本放送協会 (旧) 恩田 泰秀→(新) 高倉 真人

また、第二回研究会は 9 月 14 日(水) ryuka 知財ホールにて開催する旨報告がなされた。

以上